



# 広報しずくし

2017年  
12月号



## Contents

- 「雫石町協働のまちづくり推進条例」を策定 … 2
- 町勢功労者6氏を表彰 ……………… 4
- 秋の叙勲、秋の褒章…………… 5
- 町営住宅の入居者を募集 ……………… 7

**ナタネ油をつくってみよう！**

ナタネをしぼって油をつくる農業体験学習が西根保育所で行われました。園児たちはナタネを機械に投入し、歓声をあげながら油ができる仕組みを学びました。  
(関連記事 15 ページ)

**正しい水抜き操作で凍結防止の徹底を！ (6ページ)**

みんなが主役！誰もが住みよいまちづくりの実現を目指して

# 「雫石町協働のまちづくり推進条例」を策定

町は、誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを進め、より良い暮らしを実現するため、協働によるまちづくりの基本的な考え方を示した「雫石町協働のまちづくり推進条例」を策定しました。

## なぜ、協働が必要？

人口減少と高齢化の急速な進展により、商店や公共交通といった生活サービスや自治会などが担ってきた生活支援機能が低下してきていることが問題となっています。

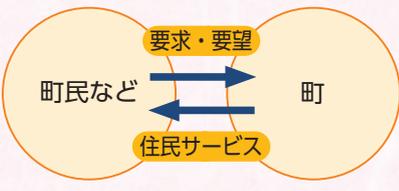
また、行政においても、税収の減少などによる経営資源の不安、職員の減少や多様化する住民ニーズなど取り巻く環境の変化に伴い、行政だけの取り組みや行政主導のまちづくりでは限界が見えてきました。

このようなことから、町は、地域と行政が協働によりまちづくりを進めていくことが大切であると考え、平成27年度

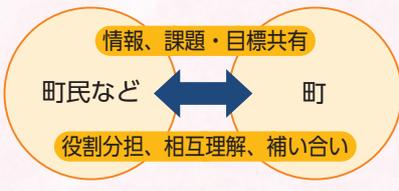
から、雫石・御所・御明神・西山の4地区別に地区住民などが構成員となる「地域づくり会議」を設置し、持続可能な地域づくりを進めるため、「4地区別地域づくり計画」を策定しました。平成28年度からは、「地域づくり会議」を中心に、地域の課題を解決するための活動が進められ、活動を通して住民の皆さんの結束力と課題解決力の向上が図られています。

町は、誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを進め、より良い暮らしを実現するため、協働によるまちづくりの基本的な考え方を示した「協働のまちづくり推進条例」を策定することとしました。

【これまで（行政主導型）】

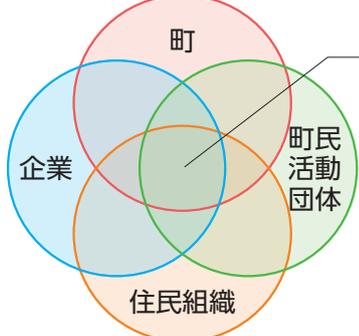


【これから（協働によるまちづくり）】



## 協働の定義と条例の位置づけ

- 「共同」▶複数の人、団体が一緒にすること  
(立場…同じ、活動内容…同じ)
- 「協同」▶複数の人、団体が力を合わせて一緒にすること  
(立場…違う、活動内容…同じ)
- 「協働」▶複数の人、団体が一つの目的を達成するために、それぞれの役割を自覚して参画し、一緒に取り組むこと  
(立場…違う、活動内容…違う)



▲重なっているところは、すべて「協働」です！

課題解決に向けた各主体の協働による取り組み

- 情報、課題・目標共有
- 役割分担
- 相互理解
- 補い合い

相互に共通の理解・ルール

協働のまちづくり推進条例

同「や」「協同」という言葉を

「きょうどう」と言えば、「共同」

ところで、

協働ってなに？

思い浮かべる人も多くはないでしょうか。条例策定にあたり、それぞれの意味の違いを学び、雫石町ならではの「協働」の定義を考えました。

## 条例はどのようにつくられたの？

町は、今年5月に条例検討委員会を設置し、住民や地域コミュニティ代表者、知識経験者による16人の委員と、町職員・地域おこし協力隊・中間支援NPOによる検討チームが合同で検討を重ねて条例案を作成しました。また、広く意見募集を行うなどして条例案をまとめ、12月の町議会で可決されました。

## どのような条例なの？

この条例は11の項目からできており、大きく分けると「目的・決まり事」「まちづくり



条例検討委員会の様子

## 条例では「誰」が「どのように」まちづくりを行うかについて定めています

**町民**▶地域社会に関心を持ち、協働への理解を深め、住民組織や町民活動団体の活動に積極的に参画し、協力するよう努める。

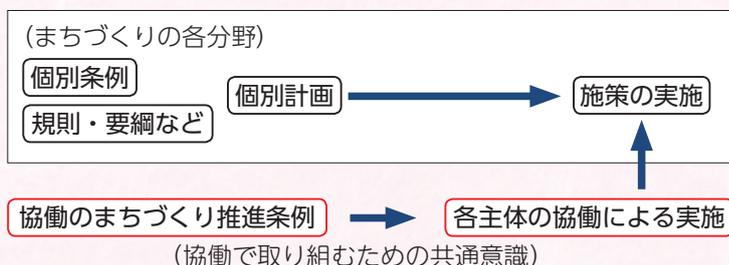
**住民組織**▶所属する同士の親睦を図り、地域課題の把握と解決に努める。

**町民活動団体**▶自らの活動に関する情報を分かりやすく町民に提供し、自らの持つ知識を生かして各主体と交流・連携に努める。

**企業**▶地域社会の一員として、協働への理解を深め、協働によるまちづくりに協力するよう努める。

**町**▶協働によるまちづくりの推進のための施策の実施（情報収集・提供、学習機会の提供、事業の実施、活動拠点の整備に関する支援、住民組織活動の促進など）。町民と連携し、協働によるまちづくりに必要な環境の整備に努める。

### ◎条例の役割



を担う人たちとその役割「協働の推進」の3つとなります。町民などと町（行政）が協働のまちづくりに取り組むための基本原則を定めるとともに、町民誰もがまちづくりに参画し、人と人とのつながりをつくりながら地域課題の解決が図られるように、誰がどのような役割を持ち、どのような考え方で取り組んでいく

かを明らかにしたもので、町民などのまちづくりへの参画に力点を置いた条例です。そのことから、条例は、全ての町民の皆さんに理解されることが必要なため、これまでの他の条例とは異なり、平易な言葉を用い、文体を「です」「ます」調の口語体として、誰にでもわかりやすく、なじみやすい文章としました。

## まちづくりに

## 参加しよう！

この条例には、町民の役割としてまちづくりに主体的に取り組むことが書かれています。町民の皆さんのそうした

活動がより良い地域の形成につながります。町内では、身近にさまざまな活動が行われていますので、できることから参画してみましよう。【問い合わせ先】町役場企画財政課（☎601・5419）

## 条例検討委員会メンバーの声



林崎地区公民館長 庄司 六十四 さん（林崎）

まずは条例案がまとまり、「肩の荷」が下りた感じがです。検討作業は、「協働とは何か！」のワークショップから始まりました。不慣れな身にとっては大変でしたが、委員の多くの意見が少しずつ形になっていくのが楽しくもあり、貴重な経験となりました。私の行政区でも「できそうなこと」から「協働」に取り組みたいと考えています。



栗石地区地域づくり会議 中野 真知子 さん（林崎）

条例検討委員を務めさせていただき、まちづくりについて改めて考えさせられました。地域の中のさまざまな立場の人が、課題解決のために自分ができることをしていき、住みよい栗石町にしていけたらいいなと思っています。



平成3年から平成19年までの16年間の長きにわたり、町議会議員として町政審議に参画し、平成11年5月からの2年間は産業建設常任委員長、平成13年5月からの2年間は教育民生常任委員長、平成15年5月からの2年間は産業建設常任委員長の要職を歴任し地方自治の振興と町政の進展に尽力されました。



古舘 幸一 さん  
(下町四・71歳)



横欠 君夫 さん  
(横欠・70歳)

平成11年から平成23年までの12年以上の長きにわたり、町議会議員として町政審議に参画し、平成15年5月からの2年間は教育民生常任委員長、平成17年5月からの2年間は産業建設常任委員長、平成19年5月からの2年間は教育民生常任委員長などの要職を歴任し地方自治の振興と町政の進展に尽力されました。

平成29年度  
**町勢功労者6氏を表彰**

町勢功労者表彰式が11月20日、町役場で開かれ、6氏を表彰しました。町勢功労者表彰は、毎年、町勢発展に長年にわたり尽力された人を表彰しています。

昭和53年から平成22年までの31年間の長きにわたり、交通指導員として地域の交通安全や交通安全教室において尽力されました。平成16年から平成22年までの6年間は隊長として隊員の指導育成や交通安全活動の先頭に立ち隊を統率しました。



古舘 慶一 さん  
(下町三・70歳)

平成10年から平成28年までの18年間の長きにわたり、民生委員・児童委員として職務に精励し、平成18年からの10年間は雫石町民生委員児童委員協議会副会長として協議会活動の発展に尽力し、町の社会福祉の増進に貢献されました。また、平成10年から18年間、雫石町保護司として、自立更生や、犯罪・再犯予防に尽力されました。



新里 榮弘 さん  
(上春木場・78歳)



山本 一夫 さん  
(外柵沢・70歳)

昭和45年に統計調査員として任命されて以来、47年間の長きにわたり、統計調査員として数多くの統計業務に従事し、他の調査員の模範として、後輩の指導育成等にも大きな役割を果たすとともに、各行政諸政策の基礎資料の作成に尽力されました。



萩台 文夫 さん  
(中沼・75歳)

昭和52年から平成28年までの39年間の長きにわたり、民生委員・児童委員として職務に精励し、町の社会福祉の増進に貢献されました。

## 秋の叙勲



**旭日双光章**  
平子 忠雄さん  
(和野・72歳)

昭和62年から平成27年までの28年以上の長きにわたり、町議会議員として町政審議に参画し、中でも平成11年5月から平成14年3月まで町議会副議長、平成14年3月から平成15年5月まで、平成19年5月から平成23年7月まで町議会議長の要職を歴任し、地方自治の振興と町政の進展に尽力されました。



**瑞宝双光章**  
佐々木 郁二さん  
(東町・71歳)

昭和45年から小学校教諭として勤務、3カ所の教育事務所で指導主事を経て、平成4年から3年間栗石小教頭、平成7年から釜石市栗林小をはじめ4校で校長。平成19年退職。この間県小学校長会副会長などを歴任。教諭退職後、本町では、社会教育指導員、教育振興運動推進協議会会長を務められています。



**瑞宝单光章**  
向井 信吉さん  
(七区・65歳)

元日本郵政公社職員。昭和46年に岩手西山郵便局に入局して以来、定年退職する平成23年までの39年10カ月の長きにわたり、郵政業務に貢献されました。その間、盛岡市の乙部郵便局で3年9カ月勤務した以外は、栗石町内の郵便局で勤務されました。

## 秋の褒章



**黄綬褒章**  
菅原 久耕さん  
(中沼・68歳)

有限会社ファーム菅久代表取締役。水稻・小麦などの栽培・作業受託に加え、農産物の6次産業化にも積極的に取り組むほか、地域の集落営農や担い手育成などに尽力されています。平成18年から栗石農業委員会委員、平成24年からは同委員会会長を務められています。

## 表彰

### 防火ポスター作品募集 橋場小 千葉太智くんが防火協会会長賞

防火ポスターの作品募集で、橋場小学校5年の千葉太智くんの作品が、615点の応募の中から盛岡地区防火協会会長賞に選出されました。防火ポスターの募集は、盛岡消防本部管内の小・中学生や少年消防クラブ員に、絵を描くことによる防火に対する意識付けや、作品を地域の人たちに見ていただき、火災予防意識の徹底を図ることを目的に実施されています。

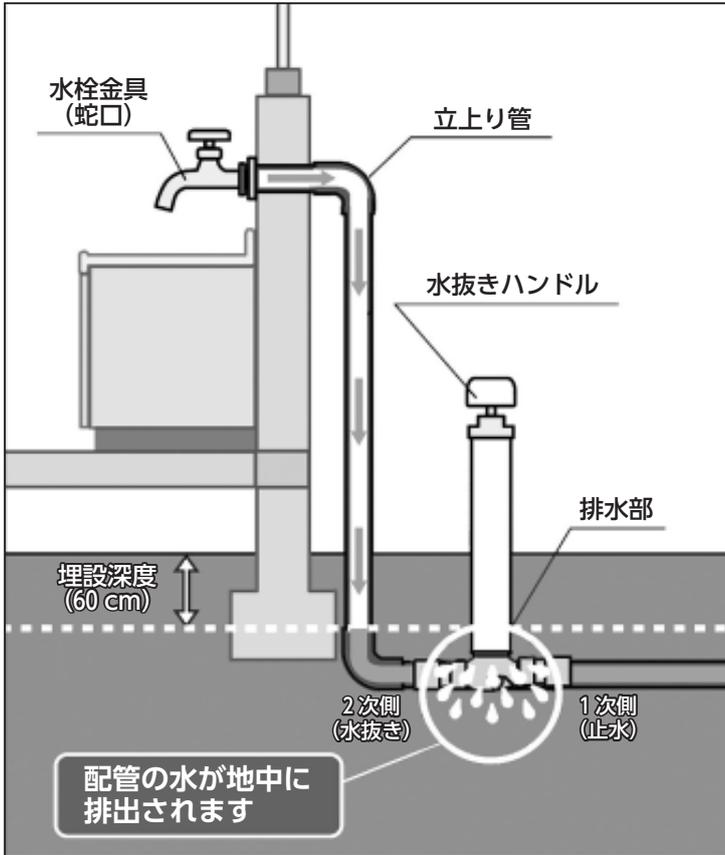
11月14日、千葉くんは町役場を訪れ、深谷町長らに受賞を報告。「火を強調して描いた。これからストーブを使うこともあるので、火



ポスターを披露する千葉太智くん

には気をつけた」と話しました。皆さんも火の後始末に気をつけるなど、火災予防に努めましょう。

# 生活 冬季の水道管理にご注意を！ 正しい水抜き操作で凍結防止の徹底を



## ◆凍結する前に

夜間や外出時は水抜きを

水道管内の水は、気温が氷点下になると凍結する恐れがあります。水道水が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、水道管の破裂にもつながる場合があります。

そうならないために、夜間や外出などで長時間水道を使わないときは水抜き（不凍栓）で水を抜いて凍結を防止しましょう。

## ◆水抜きのしくみと操作方法

①蛇口をいっぱいにかけて、水を出します。

②水抜き栓（不凍栓）を完全に閉めます。

③蛇口に手のひらを当ててみて、空気を吸い込んでいることを確認します。トイレのロータックの水も忘れずに流してください（操作は②↓①の順序でも構いません）。

これにより、凍結の原因である「水」が配管内から流れ出るため、凍る心配がありません。水抜き栓が半開きのままだと地中に水が流れ続け、水道料金が高額になる事例が毎年発生していますので、十分に注意してください。また、水抜き栓の開閉は確実に最後まで行ってください。

## ◆凍結してしまったら

蛇口付近を温めましょう

蛇口付近など凍っているとかわれる箇所タオルをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると管が破裂することがありますので、必ずぬるま湯を使用してください。タオルを

かぶせるのは余熱を利用するためです。

また、ぬるま湯の代用としてヘアドライヤーなどでゆっくり温める方法もあります。ガスバーナーなどは炎や加熱した水道管から火災が発生する恐れがありますので絶対に使用しないでください。

## ◆それでも水が出ない場合は 専門業者に修理依頼を

これらの方法などでも水が出ない場合は、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理費用は依頼した人の負担になります。

寒波の到来などで一度に多くの家庭で水道管が凍結して、業者に修理依頼が殺到した場合、解凍作業への着手が遅れることがあります。程度によっては、一日中水道が使えなくなる場合もあります。日ごろから天気予報に注意して水道管を凍結から守りましょう。

【問い合わせ先】町役場上下水道課（☎692・6408）

# 募集

## 申込期間は12月14日から25日まで

### 町営住宅の入居者を募集

町は、町営住宅2戸の入居者を募集します。

または、町ホームページからダウンロードできます。

#### ●入居資格

① 現に雫石町内に住所または勤務先があること。

② 現に同居または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること（ただし60歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません）。

③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④ 法令に定める左記の収入（所得）の範囲であること。

・高齢者または障がい者など（裁量階層）の世帯▼月額21万4千円以下

・一般世帯▼月額15万8千円以下

⑤ 申込者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

#### ●申込時の提出書類

① 町営住宅入居申込書（地域整備課窓口にて備え付けています。また

② 入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類（住民票の写し）

③ 市町村長が発行する所得証明書（平成29年度のもの、入居する人全員分）

※そのほか、必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談、ご準備ください。

#### ●その他

① 申込書提出の際、家族の状況などを伺いします。本人または家族が窓口にお越しください。

② 入居する際、連帯保証人を町内から2人立てていただきます（雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人）。

③ 入居する際、敷金（家賃の3カ月分）をお預かりします。

【申込期間】12月14日（木）～25日（月） ※受付時間▽平日の8

時30分～17時  
【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課住宅公園担当（☎692・6579）

#### ●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃	建築年
上町	1戸	木造 2階建て	2LDK	ユニットバス	24,800円～ 37,000円	H12
鶯宿	1戸	木造 平屋建て	2DK	ユニットバス	16,800円～ 25,100円	H15

※家賃▶所得により異なります。

### 障がい者への虐待を発見したらすぐに通報を！

町は、障がい者を虐待から守るため「障がい者虐待防止センター」を町役場総合福祉課内に開設しています。障がい者に対する虐待は、障がい者の権利や尊厳を害するものであり、安定した生活、社会参加を助けるためにも早期発見・早期対応が重要です。

地域や職場、家庭内で虐待もしくは虐待の疑いがあった場合は、当センターに通報していただくようお願いいたします。なお、虐待の通報をした人や届け出をした人

の個人情報などについては守られ、通報者が施設・事業所や職場の職員の場合は、通報したことを理由に解雇などをすることは法律により禁じられています。

#### 【連絡（通報）先】

●平日（8時30分～17時15分）▶町役場総合福祉課障がい福祉担当（☎692-6473）

●土日・休日・夜間（上記時間以外）▶町役場総合福祉課通報連絡電話（☎080-2841-6038）

# 医療

## 後期高齢者医療制度 適正受診にご協力ください

保険医療機関などにかかったときの医療費（後期高齢者医療保険負担分）は、公費（税金）約5割、現役世代からの支援金（若年者の保険料）約4割、高齢者の保険料約1割でまかなわれています。

高齢者が安心して医療を受けられるしくみを、世代を超えて、みんなで支えています。医療機関などの適正な受診を心掛けることで、医療費の増加が抑えられ、保険料などの負担を抑えることにつながります。

### ◆適正受診のポイントは4つ

①かかりつけ医を持ちましょう。  
普段の健康管理について、気軽にアドバイスを受けることができ「かかりつけ医」を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。

②診療時間内に受診しましょう。  
急病などのやむを得ない場合でなければ、診療時間内に受診しましょう。

③重複受診は控えましょう。  
休日や夜間など、診療時間外に受診すると、割増料金がかかり、医療費がかさんでしまいます。

④薬のもらい過ぎに注意しましょう。  
薬は用量・用法を守って正しく服用しましょう。薬が余ってしまったときには、医師や薬剤師に相談しましょう。

【問い合わせ先】町役場町民課医療給付担当（☎692・6479）

### 申告に向けた準備はお早めに

医療費控除を受ける場合は領収書などの整理、生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合は控

除証明書の保管、事業者は収支を整理するなど、確定申告に向けた準備をお願いします。

【問い合わせ先】町役場税務課（☎692・6483）

## 「ふるさと文化振興基金」平成30年度1次募集を受け付けています

町は、平成30年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の1次募集を行っています。ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが文化や産業の振興のために自主的に取り組む活動や研修に対し、補助金を交付する制度です。

今回の募集は、平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間に実施する事業が対象となります。なお、平成30年度は1次募集および2次募集（5～6月予定）の全2回の募集となります。

### 〈助成する活動および調査研究〉

- 文化、芸術の保存・伝承および活性化のための事業
- 福祉、保健衛生の向上のための事業
- 産業、スポーツ、教育、観光の活性化のための事業
- 自然保護、環境対策のための事業
- まちづくりシンポジウム、講演会の開催など

### 〈補助金の割合および限度額〉

次の2区分のうち、いずれかで応募できます。

- ①補助対象経費の2分の1以内の額（新規事業および継続事業の場合、上限50万円）
- ②補助対象経費の全額（新規事業のみ、上限20万円、1回限り）

### 〈申し込み期限〉

1月15日（月）17時

### 〈問い合わせ・申込先〉

町役場企画財政課地域づくり推進室（☎601-5419）  
※申し込みに必要な書類は、町役場企画財政課に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。



▲平成29年度2次募集「歌の感動と喜びをあなたと共に 事業」（「栗石でオペラを」の会主催）の様子。文化芸術への興味・意識の向上や、心のケアとしての音楽文化の普及を目的に、当町では初となる声楽のオペラガラコンサートを開催しました。出演は町観光大使の田中美沙季さんなど（11月19日）

## 税金 29年中に家屋を取り壊した場合 年内に滅失届を提出してください

固定資産税の対象となっている建物の全部または一部を取り壊した場合、町役場税務課に家屋滅失届を提出する必要があります。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、平成29年中に取り壊しをされた人は年内に忘れずに届け出をしてください。

【問い合わせ先】町役場税務課 産課税担当 ☎ 692・6481

## 税金 提出期限は1月31日 償却資産の申告期限です

平成30年度の償却資産（固定資産税）の申告時期が間もなくやってきます。申告が必要な人は平成30年1月1日現在、町内に事業用資産を持っている人です。

償却資産とは、工場や商店、農業などの事業を行っている人が、その事業のために所有している構築物、機械、備品などのことをいいます（土地、家屋、自動車を除く）。

平成29年中に申告された人には、12月下旬に関係書類を送付しますので、内容をご確認の上、1月31日（水）までに提出してください。

初めて申告する人は、  
町役場税務課まで

初めて申告が必要となる人は、町役場税務課に関係書類を用意していますので窓口までお越しください。申告書は所得税（住民税）の確定申告書などと照合しますので、正確にご記入ください。こちらも期限は1月31日（水）です。

【問い合わせ先】町役場税務課 産課税担当 ☎ 692・6481

## 環境 12月は地球温暖化防止月間 地球と家計にやさしい生活を！

12月は地球温暖化防止月間です。これからの季節、寒い日が続きませんが、暖房を中心として多くのエネルギーが家庭で使われています。過剰な暖房の使用を抑制して、室温20℃でも快適に過ごせる



「ウォームビズ」で地球と家計にやさしい生活を心掛け、温室効果ガスを減らしましょう！

◆町民環境講座が開催されました  
平成29年度最終回となる第5回町民環境講座が11月9日に開催されました。

岩手県環境アドバイザーの木村廣子さんを講師として招きエコクッキングを実施し、省エネを意識してごみの量を減らす調理方法などを学びました。講座の最後には、閉講式が行われ、受講生に修了証が手渡されました。

【問い合わせ先】町役場環境対策課 ☎ 692・6486

### 冬の省エネ・節電の有効な取り組みの一例

#### ①照明

- ・人がいない部屋の電気はすぐに消しましょう。
- ・白熱電球をLED電球に交換するのも有効な手段です。

#### ②電気ポット

- ・ポットのお湯を、そのまま保温するのではなく、使用后電気プラグを抜いて、また使用する際に再沸騰させましょう。

#### ③温水洗浄便座

- ・設定温度は低めに設定する。
- ・使用しないときには、必ずフタを閉めましょう。



町民環境講座の様子

## 【催し】町の安全・安心を願う 交通指導隊初点検式・消防出初式

町交通指導隊による初点検式と町消防団、町婦人消防協力隊による出初式を行います。

【日時】1月7日(日) 初点検式▼13時、消防出初式▼14時

【場所】町役場駐車場、上町〜中町の県道(出初式の分列行進)

【交通規制】分列行進の際に上町から中町までの県道(石東八幡平線)が交通規制されます。

【問い合わせ先】町役場防災課(☎692・6410)



平成29年の消防出初式の様子

## 「雫石町地域防災計画」見直し案ご意見募集中

雫石町地域防災計画は、雫石町の全域ならびに町民の生命、身体および財産を災害から保護するため、災害対策基本法に基づき、雫石町防災会議が定める計画です。全国各地での大規模災害の教訓による各種法律の改正を踏まえた上で、関係機関の助言を受けて見直し案がまとまりましたので、町民の皆さんに公表するとともに、より良い計画とするため、次のとおりご意見を募集します。

- 【募集期限】1月11日(木)
- 【公表場所】役場庁舎、中央公民館、各地区公民館 ※町ホームページからもご覧いただけます。
- 【意見の提出方法】窓口での書面による提出、郵送、FAX、Eメール ※様式は問いませんが、公表場所に用紙を準備しています。町ホームページからもダウンロードできます。
- 【問い合わせ・提出先】〒020-0595(住所記載不要) 町役場防災課消防交通担当 ☎692-6410 FAX692-1311 Eメール bousai@town.shizukuishi.iwate.jp

## 【協働】地域の組織・活動をヒアリング 調査結果の報告会を開催します

町は、5月〜10月にかけて74行政区ごとに地域の組織・活動に係るヒアリング調査を実施しました。その調査結果について、4地区ごとに報告会を開催します。地域の現状や課題について皆さんで共有し、考える場です。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時・場所】

- 雫石地区▼1月15日(月)・中央公民館大会議室
- 御所地区▼1月11日(木)・御所公民館会議室
- 御明神地区▼2月2日(金)・御明神公民館多目的ホール
- 西山地区▼1月30日(火)・西山地区

山公民館体験交流室

※時間はいずれも19時〜20時30分

【問い合わせ先】町役場企画財政課地域づくり推進室(☎601・5419)



ヒアリング調査の様子(8月29日、小松行政区)

## 油漏れに注意を!

冬季は、事業所や一般家庭のホームタンクから灯油などが漏れ出して用水路、河川などに流出する事故が多発する時期です。その多くは、ホームタンクからの油の移し替えの途中に目を離したことや、老朽化によるパイプの破損など、うっかりミスや管理不十分であることが原因となっています。

河川は生活に関わる飲料水や農業用水に利用されるほか、さまざまな生き物が生息しています。きれいな川を守るため、事故防止に努めましょう。

油の流出を発見したら、被害の拡大を防ぐため、すぐに消防署・警察署・または町役場環境対策課(☎692-6403)まで連絡をお願いします。

# 防災

**野焼きなどによる火災・相談(苦情)が頻発  
野外での焼却には十分注意!**

町内では、野焼きやごみの焼却による火災や相談(苦情)が頻発しています。

このある行為は、あらかじめ消防署への届け出が必要です。

廃棄物を焼却する野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外(キャンプファイヤー、農業者が行う稲わら等の焼却など)を除き禁止され、罰則も設けられています。

不意から火災を招くことのないよう、完全な消火の確認までその場を離れないなど、火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、盛岡地区広域消防組合火災予防条例により、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそ

【問い合わせ先】野外焼却の禁止について▼町役場環境対策課(☎692・6403)、火災予防に

また、盛岡地区広域消防組合火災予防条例により、火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそ

災課(☎692・6119)、町役場防

## 第51回いわて雪まつり 雪像コンテスト参加者募集中

いわて雪まつり実行委員会は、第51回いわて雪まつりの期間(2月14日~18日)、メイン会場の岩手高原スノーパークで、雪像コンテストを開催します。開催にあたり出場する雪像製作団体を募集しています。家族、職場など、5人以内のグループで申し込みしてください。

**【募集期限】**1月31日(水)

**【参加費】**無料

**【参加条件】**家族、職場、サークルの仲間などなたでも参加可能。※2月18日(日)閉会セレモニーの表彰式に代表者が参加できる団体のみ申し込み可能とします。

**【募集数】**10団体(先着順)

**【申込方法】**FAXまたはEメールで事務局に申し込みしてください。

**【表彰】**優勝、2位、3位▶賞状および記念品(優勝▶3万円相当乗石牛、2位▶1万円相当特産品、3位▶5千円相当特産品)の進呈

**【問い合わせ先】**いわて雪まつり実行委員会事務局(町役場観光商工課) ☎692-6407 FAX692-5208 Eメール kankou@town.shizukuishi.iwate.jp

# 農林

**いわて環境の森整備事業  
森林の手入を任せてみませんか**

森林は個人の財産ですが、同時に社会共有の財産です。その大切な森林を守るため、県民の皆さんから「いわての森林づくり県民税」を負担していただいています。

を願います。

さまざまな理由で間伐などの手入れが行えなかった森林を約2本に1本の割合で間伐を行い、残存木の健全な成長と広葉樹などの生育を促し、水源涵養などの森林の持つ公益的な機能を高度に発揮させるため、この税を財源として、森林組合などの林業事業者が事業を実施します(森林所有者の負担はありません)。

■採択基準・条件など  
■スギ、カラマツ、アカマツなどの針葉樹の人工林であること。  
■林齢が16~50年生であること。  
■面積が合計1畝以上(1カ所当たり0.3畝以上)であること。

健全な森林を将来に引き継ぐため、森林所有者の皆さんのご協力

■間伐後20年間は皆伐などを行わないこと。  
その他詳細については、お問い合わせください。

森林組合などの林業事業者が事業を実施します(森林所有者の負担はありません)。

**【問い合わせ先】**町役場農林課林業担当(☎692・6495)、盛岡広域森林組合(☎601・6858)、盛岡広域振興局林務部(☎629・6612)

## 森林の伐採や林地開発には 事前手続きが必要です

森林の伐採を行う場合は伐採を開始する90~30日前までに、また、林地開発を行う場合には事前に届け出や許可申請の各種手続きが必要となります。森林の伐採、開発の計画がある場合はご相談ください。

### 【問い合わせ先】

■保安林以外の森林の伐採▼町役場農林課(☎692・6495)  
■保安林での森林の伐採や土地の形質の変更▼盛岡広域振興局林務部(☎629・6612)  
■保安林以外の森林で1畝を超える開発行為▼町役場地域整備課(☎692・6575)

# 地域包括支援センターだより けんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷長寿支援課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

## ご存知ですか? 「成年後見制度」

### ●成年後見制度とは?

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の権利と財産を守るため、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が保護・支援をする制度です。

### ●たとえばこんなとき

- 預貯金の管理が一人ではできない。
- 認知症の親の財産管理を代わりに行いたい。
- 認知症の親が悪質商法にかからないか心配。
- 介護サービスなどの契約内容が一人では理解できない。
- 一人暮らしのため、将来、認知症や病気になったときのことが不安だ。



成年後見制度の利用を考えてみませんか?

### ●後見人ができることは?

家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等は不動産の売買、銀行口座の管理、施設入所の手続きなど、重要な財産管理や契約行為を本人に代わって行うことができます。また、本人が訪問販売などで必要のないものを買ったりした場合、後から取り消すこともできます。



### ●制度を利用するためには?

家庭裁判所で申立ての手続きをすることになります。

### ●誰が成年後見人等になるの?

本人の親族以外にも、法律・福祉の専門家といった第三者が選ばれる場合もあり、本人の事情に応じて家庭裁判所が選任します。

### ●費用はかかるの?

申立てに係る費用は、申立手数料 (800 円)、登記手数料 (2,600 円)、郵便切手 (申立ての種類などによるが、3,500 円~5,000 円程度)、診断書作成料 (医療機関による)、鑑定料 (申立て後、別途必要になることがある) などです。

### ●任意後見制度とは?

判断能力があるうちから、認知症などで判断能力が低下したときに備えて、財産管理や身上監護に関する法律行為を「誰に」「どのような支援をしてもらうか」あらかじめ契約により決めておく制度です。手続きのためには、将来、後見人を頼みたい人と公証人役場に行き、任意後見契約を作成する必要があります。



### 【地域包括支援センター以外の相談・問い合わせ先】

盛岡家庭裁判所 (☎ 622-3452)、盛岡公証人合同役場 (☎ 651-5828)、日本司法支援センター (☎ 0570-078374)

## 抱え込まずに相談を! みんなで防ごう高齢者虐待

高齢者虐待は、単に虐待をしている人が悪いわけではなく、認知症によるコミュニケーションの難しさや介護をする側の心身の疲労など、高齢者に関わるさまざまな要因が複雑に絡みあっている場合が多く、どこの家庭にも起こり得る身近な問題です。

### ●こんなことも虐待です

- 身体的虐待…つねる、殴る、蹴るなど
- 経済的虐待…親の年金や預金を勝手に使うなど
- 心理的虐待…無視する、怒鳴る、悪口を言うなど
- 介護・世話の放棄・放任…食事や排せつなどの世話をしない、介護サービスを利用させないなど
- 性的虐待…裸のまま放置するなど

### ●介護の負担を一人で抱え込んでいませんか?

介護にはさまざまな悩みが付きまといまます。一人で抱え込んでしまうと、それがストレスとなり、虐待につながりやすくなるだけでなく、自分の体調も崩れてしまいます。



介護方法や認知症などを正しく理解し、適切な対応を実行することで状況を改善できることもありますし、介護サービスを利用して介護をしている人の負担を軽くすることもできます。負担や悩みを一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

### ●「何か様子が変わるな」と感じたら

高齢者虐待は家庭内で起こることが多いため、なかなか周囲が気づきにくいという現状があります。虐待を受けている高齢者や、介護により疲れやストレスを感じている家族などに早く気づくことが、虐待防止の第一歩です。

地域の皆さんも、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせるように、声掛けや見守りなど気軽にできることから始めましょう。

もし、ご近所さんの困っている様子や気になる状況を発見したときには、地域包括支援センターにご相談・ご連絡ください。

※情報についての秘密は固く守られます。安心してご相談・ご連絡ください。



## 町内3スキー場 お得いっぱい いよいよオープン!

町内3つのスキー場がいよいよオープン!

雫石スキー場では全日、網張温泉スキー場では平日、今年も19歳のリフト券が無料です(じゃらんnet会員への登録が必要。特定日を除く)。また、雫石スキー場では、20歳の平日リフト券も無料です。岩手高原スノーパーク、雫石スキー場では、小学生以下のリフト券が無料です。

3スキー場がさまざまな企画を用意し、アクティブな皆さんをお待ちしています。この冬も全国に誇れるスノーリゾートで雪と遊びましょう!

★雫石スキー場 (☎ 693-1111)

【営業時間】平日・日曜・祝日▶ 8時30分~17時、土曜・休前日▶ 8時30分~20時

★網張温泉スキー場 (☎ 693-2211)

【営業時間】平日▶ 8時30分~16時、土曜・休日▶ 8時~16時

★岩手高原スノーパーク (☎ 693-4000)

【営業時間】平日・日曜・休日▶ 8時30分~21時、金曜・土曜・休前日▶ 8時30分~22時

## 食品の放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。10月下旬~11月に持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものはありませんでした(検査場所は全て雫石町役場。検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値)。

また、町内の小中学校と保育所(園)の給食も同様の測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課(☎ 692-6403)までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

単位: Bq (ベクレル)/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
10月27日	西根	サツマイモ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
11月10日	西根	ダイコン	100	不検出(<10)	不検出(<10)

### 町の窓口業務

## 年末年始はお休みさせていただきます

【一般業務】

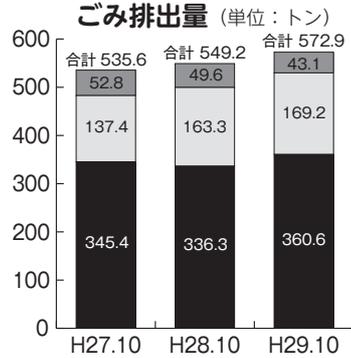
12月29日から1月3日まで休ませていただきます。休み期間中の婚姻届、出生届、死亡届などは宿日直者が受け付けします。受付場所は役場庁舎西側の宿直室です。

【保健衛生業務】

次のとおり休ませていただきます。清掃センター▶12月31日~1月3日  
ごみ収集▶「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」をご覧ください。  
火葬場▶12月31日~1月2日

## ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課 ☎ 692-6403



平成29年10月に排出されたごみの量は約573ト、そのうち家庭から排出されたごみは約360トと増加傾向です。引き続きごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



### 補助を活用してごみの減量化を!

町は、ごみの減量化と資源化を推進するため、電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器(コンポスト容器)などの購入に対し、補助金を交付しています。町民で滞納がない人はどなたでも申請できますので、どうぞご利用ください。



◀電動生ごみ処理機

◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

回収量(ℓ)	【使用済み食用油拠点回収実績】		
	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
	189	281	287

※回収場所は町役場など町内15カ所です。町HPをご覧ください。

11月20日

## 甘くてふっくら、美味しいね！ 小学校の給食に「銀河のしずく」を提供

町内8つの小学校で、学校給食に岩手県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」が提供されました。今年は町内で36の農業者（経営体）が銀河のしずくを約100畝栽培しました。

11月20日、上長山小学校で行われた試食会では、生産者のユニティファーム七区 代表理事 高畑武巳さんから「銀河のしずくはつやのある白さと甘み、ねばりが特徴。よく噛んで味わって食べてください」と話があり、銀河のしずくを食べた児童らは「もちもちしている」「弾力があって美味しい」などの感想を話しながら、笑顔で新米を口に運んでいました。



銀河のしずくを笑顔で食べる上長山小の児童ら



提供された銀河のしずく

# TOWN TOPICS

タウントピックス

## まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

11月1日

## 雫石町地域おこし協力隊 新たに角田匡昭さんを委嘱

新たに、雫石町地域おこし協力隊（中心市街地活性化担当）として、青森県出身の角田匡昭<sup>かくた ただあき</sup>さんを委嘱しました。

11月1日、町役場で深谷町長が角田さんに辞令書を交付。深谷町長は「中心市街地は新しい時代に向かっている。地域の皆さんと幅広く協力して頑張ってもらいたい」と激励しました。角田さんは「以前から雫石に住んで働きたいと思っていた。人の活性化がまちの活性化につながる。雫石の魅力の世界に発信していきたい」と意気込みました。角田さんは観光商工課に配属され、まちおこしセンターしずく×CANに常駐、中心市街地活性化に取り組む団体などの活動支援や、SNSによる地域活動の情報発信に係る業務に携わります。



地域おこし協力隊に委嘱された角田匡昭さん

10月26日

## 中学生が人権への考えを深める 人権尊重意見発表会を開催

10月26日、「平成29年度（第22回）中学生による人権尊重に関する意見発表会」が、中央公民館野菊ホールで行われました。

さまざまな人権課題に関し、盛岡地方務局管内の中学校から集まった10人の発表者が自分の意見を発表しました。本町からは雫石中学校3年の小林かのんさんが登壇し、「目に見えない障がい」と題して、見た目にはわからない障がいを持った家族との交流から「周囲が障がい者の人権を今まで以上に真剣に考え、尊重することで社会がより良くなる」と訴えました。

当日は一般来場者、雫石中学校の全校生徒、人権擁護委員ら合わせて約500人が生徒の発表を聞き、人権に関して考えを深めました。



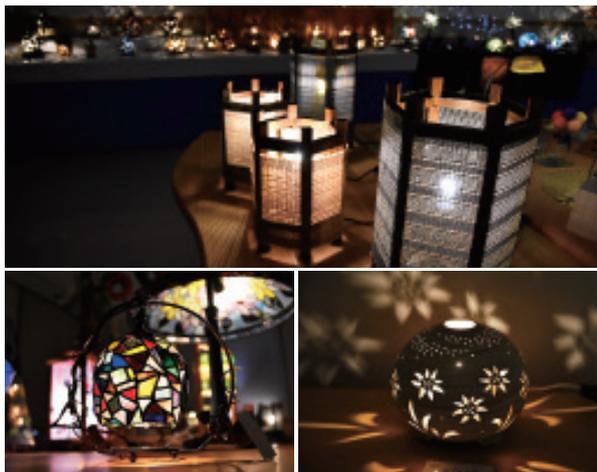
真剣なまなざしで人権尊重を訴える小林かのんさん

11月18日～26日

## 「灯り」をテーマに空間を演出 第7回ぬくもりの灯り展を開催

11月18日～26日、雫石町観光物産センターで「第7回ぬくもりの灯り展」が開催されました。

全国的にも「灯り」だけをテーマとした作品展は珍しく、毎年好評を得ています。今回は町内をはじめ、岩手県内で活動している12の工房が一堂に会し、約80作品が展示・販売されました。



会場は幻想的な灯りに包まれました

11月1日

## ドイツ友好都市から交流訪問 日本の文化や雫石の自然を体験

11月1日、友好都市「ドイツ連邦共和国バート・ヴィンブフェン市」などから雫石町国際交流事業に参加したユリウス・ウェルツ訪問団団長ら13人と、本町国際交流協会 上原千鶴子会長らが町役場を訪れ、一人ひとりが町長に訪問の挨拶をしました。

ユリウス団長は「これまでの国際交流事業では、17年に渡り小・中学生などが交流してきましたが、今回は初めて大人が参加。岩手・雫石を訪れ、自然を体験できる良い機会だと思います」と交流の思いを伝えました。訪問団は10月30日から11月3日まで本町に滞在し、座禅や書道など、日本の文化を体験しました。



◀座禅体験の様子

11月21日

## いつまでもお元気にご長寿を 藤原タニさんがめでたく満100歳

藤原タニさん(まがき、大正6年11月20日生まれ)が、めでたく100歳の誕生日を迎えられ、11月21日、タニさんのご自宅で百賀の祝いが開かれました。

家族が見守る中、深谷町長が「とてもお元気で、町にとって誇りです」と声をかけ、祝い金と花束を贈ると、タニさんは「皆さんにお祝いされて幸せです」と、はっきりとした口調で返答しました。家族によると、タニさんは手先が器用で、よくホウキを作ったりカゴを編んでいたそうです。今は靴下カバーを作っており、お孫さんなどにあげるのが楽しみだと言います。



家族や深谷町長らに祝福される藤原タニさん

タニさんが作るカゴや靴下カバー

11月14日

## どうして油は黄色いの？ 西根保育所でナタネ搾油体験

11月14日、西根保育所の3歳から5歳児20人が、園内の畑で育てたナタネの搾油体験を行いました。

搾油は東北農業研究センターの協力を得て機械を使って行われ、児童からは「どうして種は黒いのに油は黄色いの」など素朴な疑問も寄せられました。

西根保育所では農業体験学習の一環として昨年10月にナタネの種をまき、今年5月に菜の花をスケッチし、7月には刈り取り作業を行い、今回の搾油まで一連の流れを学びました。



▲スケッチの発表

◀搾油の説明を受ける児童

# 地域おこし協力隊 活動日記

第9回

## 「まちづくり会社での 初仕事」

このお話をかたゆき  
外岡卓之①

皆様こんにちは、今年7月に横浜市から移りました、外岡卓之と申します。こちらでは役場の企画財政課に籍をおき、まちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくし」の業務支援をしております。

私が担当しているのは、移住・定住支援事業。町と移住を希望する方をつなぐ体験ツアーやイベントを開催すること。隼石で暮らす楽しさを知っていただき、隼石で新生活を始める人を増やすことです。

初めての大きな仕事は、秋の移住体験ツアーでした。どんな企画にすると移住を希望する方が参加したくなるのか、参加して移住してもらえ



移住体験ツアーでは、参加者に黄金色に輝く稲穂を見てもらいました。

るのが、今年2月に私自身が参加した隼石町の移住体験ツアーを思い出し、小岩井農場や網張高原、いろいろな場所を訪ね歩き、職場の先輩や町内外の方々と相談しながら作り上げ、当日に臨みました。

開催は、9月30日から10月1日。初日は、小岩井農場の中を見学、雨上がりに姿を現した岩手山の威容にみなさん

感動。翌朝、網張から望む雲海は近年ない大規模なもので、これまた感動体験になりました。さらには、色づき始

めた紅葉の景色、刈り取りが始まったばかりの田んぼの黄金色に輝く稲穂、参加された方はもちろん、私も心に残る素敵なものでした。

また、軽トラ市やお食事時などには、町の方との交流を

いただきました。アンケート結果を見ても町の人との交流に喜びの感想がある一方、もっと交流したかったとの声もいただきました。

他には、松田智生氏のCIRCについての講演会、宮沢賢治や馬や熊などをテーマにした移住カフェ、藤村靖之博士の講演会とワークショップ、そして冬に行う移住体験ツアー、これからさらに移住を促進する企画を作っていくたいと考えています。

東京を中心に、田舎暮らしへ舵を切ろうとしている人たち。そんな方々に隼石町の魅力を伝え、実際に足を運んでいただき、将来移住につながるような役割を少しでも果たせたら嬉しいいです。

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない隼石町の“魅力”などについて紹介していきます。



地域おこし協力隊 (移住定住促進) のフェイスブックQRコード



こんにちは、外岡です！



網張から望む雲海

# 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など  
 注) ●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

◆**㈱中村建設 (下曾根田)** ●①土木技術者② 200,000円~360,000円③ 23370071 ④建設業 (土木施工管理) の経験、パソコンソフト (エクセル、ワードなど) の操作、CAD の操作、土木施工管理技士 1 級または 2 級、●印 ◆**同●①建築施工管理技士**② 200,000円~300,000円③ 23369271 ④建築施工管理経験、建築施工管理技士 1 級または 2 級、●印 ◆**㈱丸水工業 (名子)** ●①管工事現場作業員② 150,000円~300,000円③ 23243671 ④不問 (給水主任技術者・排水責任技術者・土木管施工管理技士のいずれかあれば尚可)、●印 ◆**休暇村若手網張温泉 (長山)** ①調理係② 172,800円③ 23550771 ④厨房調理の経験者 (調理師資格者優遇) ◆**㈱上中屋敷重機 (上野)** ●①重機オペレーター② 184,000円~391,000円③ 23484171 ④重機オペレーター操作経験者、車両系建設重機運転免許 ◆**同●①10tダンプ運転手**② 184,000円~391,000円③ 23483971 ④1年以上の大型自動車運転経験、●印 ◆**同●②2級土木施工管理技士**② 200,000円~400,000円③ 23481871 ④土木工事の現場業務経験3年以上、2級土木施工管理技士 ◆**同●①1級土木施工管理技士**② 200,000円~500,000円③ 23476171 ④土木工事の現場業務経験3年以上、1級土木施工管理技士 ◆**同●①土木作業員**② 149,500円~276,000円③ 23474271 ④不問 ◆**㈱シモムラ (仁佐瀬)** ●①木工 (建具、家具製作) ② 161,000円~276,000円③ 23877171 ④大工経験者または実務経験者歓迎、●印 ◆**㈱ダイヤテックス (高前田)** ●①土木作業員② 176,000円~286,000円③ 23755171 ④重機オペレーター操作経験者、車両系建設機械免許 (整地等) ◆**同●①法面作業スタッフ**② 176,000円~286,000円③ 23738271 ④不問 ◆**小岩井農場商品㈱ (丸谷地)** ①販売事務② 130,000円③ 24269371 ④パソコン (エクセル・メール) 操作 (事務経験者優遇)、●印 ◆**医療法人仁泉会ショートステイおうしゅく (鶯宿)** ●①看護師または准看護師② 185,000円~210,000円③ 24238471 ④正看護師・准看護師免許のどちらか、●印 ◆**同●①介護福祉士**② 145,000円~165,000円③ 24237571 ④介護福祉士、●印 ◆**同●①介護職員 (無資格)**② 130,000円~135,000円③ 24236671 ④不問 (介護経験者優遇)、●印 ◆**社団医療法人康生会鶯宿温泉病院 (南畑)** ●①医療ソーシャルワーカー② 170,000円~220,000円③ 24911371 ④社会福祉士 (医療ソーシャルワーカー経験者優遇)、●印 ◆**㈱菊池工業 (繋)** ●①大型運転手 (トレーラー・セルフ) ② 207,000円~287,500円③ 24885471 ④大型自動車運転免許 (車両系建設機械講習修了者優遇) ◆**銀河交通㈱ (鶯宿)** ●①運行管理業務・運転士② 235,000円③ 25046471 ④実務経験者、運行管理者 (貸切旅客)、●印 ◆**岩手大崎電気㈱ (下平)** ●①品質管理② 145,000円~183,000円③ 25114671 ④電気・電子回路の知識を有する者 (品質管理等の経験者優遇)、●印 ◆**特定非営利活動法人ヘルスプロモーションいわて (栗石町健康センター内)** ●①訪問看護② 214,000円~302,000円③ 25387271 ④パソコン入力、看護師または保健師資格、●印

※ 10月4日~10月26日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の方は同職業安定所紹介第一部門 (☎624-8902) へ求人番号を (特に指定のない場合は掲載8桁の数字の前に03010も) 告げてお問い合わせください。なお、すでに充足済みの場合もありますのでご了承ください。  
 ※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。  
 【担当】 町役場観光商工課 (☎692-6497)



発行月に3歳の誕生日を迎える子を  
 紹介しています。掲載を希望する  
 人は下記までお申し込みください。

田鎖 悠葵ちゃん  
 ゆき  
 き  
 主祐・律子夫妻の子  
 (駅前)



みんなを笑わせて自分も笑いくずれるのが大好き♪  
 最近腰を曲げ手を当てて「ゆきばあちゃん」になり  
 みんなを笑わせています♪暖かくなったら大好きな公  
 園でいっぱい遊ぼうね☆



高橋 叶翔くん  
 かなと  
 山本昭二・幸子夫妻の孫  
 (赤滝)

いつもは遠くに住んでいて会えないけれど、帰って  
 来た時はじいじ!ばあば!と甘えてくれて、とっても  
 可愛いです。

## わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】 子の写真 (データ)、子の名 (ふりがな) と  
 生年月日、保護者 (父母) 氏名、住所 (行政区)、電話番号、  
 コメントを書き添え、誕生月の前月 20 日ころまでに投稿  
 してください。

※写真データはメールで送信するか、SD カードなどで持  
 参してください。

【応募先】 栗石町役場総務課広報しずくいし担当  
 Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



## 年末のし尿汲み取り 申し込みはお早めに

例年、年末のし尿汲み取りの申し込みは大変混み合いますので、年内に汲み取りを希望する場合は、12月15日(金)までに次の業者へ申し込んでください。なお、年末年始の汲み取り業務は12月30日(土)から1月3日(水)まで休みます。

【問い合わせ・申込先】文化企業(株)  
(盛岡市上鹿妻稲荷場44番地、☎659-3210、FAX658-0990、フリーダイヤル0120-593210)

## 中学生民泊体験 受け入れ農家募集中

雫石町グリーン・ツーリズム推進協議会では、平成30年度の民泊受け入れ農家を募集しています。県外の中学生の民泊体験・農業体験を受け入れいただける農家が対象です。初心者でも安心して受け入れができるようサポートします。

【募集対象】民泊・農業体験を受け入れいただける町内の農家、水洗トイレのある農家(簡易水洗も可)

【受け入れ期間】5月~9月まで(1泊2日、または2泊3日)

【受け入れ人数】県外の中学生4人~

【受け入れ農家への支払額】生徒1人当たり1泊2日の民泊体験▶5,700円、農業体験(半日)▶1,050円

【募集締め切り】1月31日(水)

【問い合わせ・申込先】雫石町グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(☎691-1800)

## 町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

	10月	累計(4月~10月)
5件	19,300円	478,100円

## 税情報

12月の納税  
町県民税第4期・国民健康保険税第6期

### あなたの軽自動車、 廃車登録はお済みですか？

軽自動車やトラクターなどを譲ったり、売却した場合や壊れて使っていない場合は、廃車の登録の手続きが必要ですが、手続きがされないと、いつまでも軽自動車税が課税されてしまいます。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車の廃車の手続きは、平成30年4月1日までにお願いします。

【届け出窓口】雫石ナンバーは町役場税務課(☎692-6483)、軽自動車は県軽自動車検査協会(☎050-3816-1833)、二輪自動車(126cc~250cc)は全国軽自動車協会連合会岩手事務所(☎639-8021)、二輪自動車(250cc超~)は岩手運輸支局(☎050-5540-2010)、手続きに行けない人は県自家用自動車協会(☎637-2016)

【担当】町役場税務課(☎692-6483)

(10月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

9月

30 樋口小乃波・女(寛) 林

10月

13 荻野 匠翔・男(公毅) 駒木野

14 櫻糝 美月・女(寿樹) 七ツ森

19 川崎 響輝・男(冬弥) 林 崎

20 小赤沢浮歌・女(暁) 林 崎

21 横森 香穂・女(啓太) 小 松

23 藤村 明輝・男(健一) 七ツ森

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

10月

1 根崎 清志(85・清久) 篤 宿

3 佐々木登和(93・光明) 谷 地

3 中原 シゲ(93・本人) 横 欠

4 土橋 ミワ(95・本人) 上西根

8 伊藤キミノ(88・一郎) 大 村

10 徳田タツノ(89・憲一) 元御所

14 根子 幸子(77・秋夫) 林 崎

19 横手 サメ(73・浩治) 中町一

20 横欠 ミエ(81・末美) 横 欠

22 佐々木 貢(81・本人) 中町一

23 細川 潔(86・本人) 安 庭

23 坂井キヨメ(97・鉄也) 五 区

27 南野スエノ(73・晴稔) 南

28 米澤 武(89・誠) 赤 滝

29 細川 クノ(93・本人) 元御所

30 萩臺 倫将(90・本人) 八丁野



# お・知・

## ● 人のうごき 平成29年10月末現在

男	8,115人	(7)	出生	9人
女	8,849人	(△8)	死亡	22人
計	16,964人	(△1)	転入	33人
世帯数	6,311世帯	(24)	転出	21人

※カッコ内は前月末増減

## ● 火事・救急 10月末

火事	1件	(5件)
救急	74件	(663件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署・石分署)

## ● 事故 10月末

件数	2件	(25件)
死者	0人	(1人)
負傷者	7人	(34人)

## ● 犯罪 10月末

件数	2件	(14件)
----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

### 休日救急当番医

#### ◆ 12月

- 17日 上原小児科医院 692-3907
- 23日 栗石診療所 692-3155
- 24日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 29日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 30日 上原小児科医院 692-3907
- 31日 栗石大森クリニック 691-2345

※1月以降の当番医表は本紙と同日に全戸配布します。

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

### 放射線量測定結果 (11月)

最大	0.05	(単位: $\mu$ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 $\mu$ Sv/時
平均	0.05	

## いわて産業人材奨学金返還支援制度のご案内

岩手県では、岩手で暮らし、働きたい若者の奨学金の返還を支援します (最大250万円まで助成)。

【条件】 学生が大学などを卒業後、または既卒者がU・Iターンし、県内ものづくり・IT企業に8年以上就業し、県内に居住する見込みであること。

【平成29年度募集人数】 50人

【応募期限】 平成30年1月31日 (水)

【問い合わせ先】 岩手県ものづくり自動車産業振興室 (☎629-5551)

## その病気・症状は石綿が原因かもしれません

石綿 (アスベスト) による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。過去に石綿を取り扱う仕事をしていなかったか、仕事で石綿を吸い込んだことはなかったか、思い出してください。ご家族が石綿による疾病で亡くなられた人も対象となる場合があります。

労災保険法に基づく療養補償給付や休業補償給付は発症から2年以内であれば請求できます。また、労働者が亡くなられた場合は、その翌日から5年以内は労災保険法の遺族補償給付を、5年以降は石綿救済法の特別遺族給付金を請求することができます。

【対象となる疾病】 ①中皮腫②石綿起因性肺がん③石綿肺④びまん性胸膜肥厚⑤良性石綿胸水

【問い合わせ先】 岩手労働局労災補償課 (☎604-3009)

## あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会は「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」をスローガンに12月1日から1月31日までを実施期間として「いわて年末年始無災害運動」を展開しています。

これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪などの自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となります。凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬特有の労働災害の防止に努めましょう。

【問い合わせ先】 岩手労働局健康安全課 (☎604-3007)

## 全日本年賀状大賞コンクールを募集

郵便局では、全日本年賀状大賞コンクールを実施します。手紙の良さを伝える年賀状で、ぜひご応募ください。

【応募締切】 1月12日 (金) ※消印有効

【応募先】 〒153-0064 東京都目黒区下目黒2丁目20-20 第8千陽ビル2階「第15回全日本年賀状大賞コンクール」事務局

【応募資格】 幼児から一般 (全世代)

【応募区分】 版画・絵手紙・ことば部門

【条件など】 はがき大の紙で個人に宛てたもの。本人の創作であること。

※シール、落款を含むスタンプ、テープ、折り紙を使ったものは審査対象外

【問い合わせ先】 日本郵便株式会社盛岡北郵便局総務部 (☎643-8886)

農業の6次産業化やボランティアなど精力的に活動  
ボランティア・スピリット賞「コミュニティ賞」受賞

# 粟石中学校 家庭部

●いわて国体おもてなしスタッフや介護施設の支援、マラソン大会や災害訓練での調理実習、農業の6次産業化など、これまでに取り組んだ数多くの地域貢献活動が高く評価され、文部科学省後援「第21回ボランティア・スピリット・アワード」にノミネート。岩手県内の中学校で唯一「コミュニティ賞」を受賞。



▲賞状やメダルを披露する家庭部の皆さん  
・写真前列左から、十二林時保さん(3年)、横田春奈副部長(3年)、川崎末柚部長(3年)、佐藤宮海副部長(3年)、及川美幸先生・後列左から、高橋凜さん(3年)、澤口茉里奈さん(3年)、黒沢紗弥さん(3年)、富田真央さん(3年)、新里愛美さん(2年)、上川原愛華さん(2年)、諏訪夏稀さん(2年)  
◀畑で栽培したサツマイモとカボチャを使ってスイートポテトなど4種類を作り、しずくしい産業まつりで販売しました(1個90~100円。約2時間で完売)



庭という言葉をつなぐ。  
と捉え、地域文化をつなぐ。  
粟石中学校家庭部の活動

が、地域への広がりをみせています。

同部では今年度から新たに、野菜を育てて加工し販売する「農業の6次産業化」に挑戦。中学校付近の畑を借りて、ジャガイモやピーマンなど約20種類の野菜を自分たちの手で栽培し、「岩手県食の匠」指導のもと調理・販売体験を行いました。

この他、数多くの地域貢献活動が高く評価され、県内中学校で唯一ボランティアスピリット賞「コミュニティ賞」を受賞しました。

部長・川崎末柚さん▼「畑を耕すところから始めたので、農業がどれだけ大変なのか分かりました。ありがたいと言っただけでももらえたときが嬉しかったです。これからも積極的に地域と関わっていきます」

副部長・佐藤宮海さん▼「台風などの影響で野菜が倒れたり大変でしたが、みんなで協力して育てて、地産地消ができました」

副部長・横田春奈さん▼「入部した頃は遠慮がちで自ら行動するのが苦手でしたが、部活動を通して積極的に行動できるようになりました」

顧問の及川美幸先生は「される人からできる人に成長した」と部員を見守りました。地域と歩む家庭部の活動に、今後も注目です。

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

あとがき

●2017年も残すところあとわずか。皆さんにとって今年はどうな一年でしたか？私は本厄なりの洗礼をそこそこ受けましたが、総じて楽しい一年でした。それにしても年を重ねるたびに一年が短い…。(幸)  
●本紙面で紹介している家庭部の活動は、新聞・テレビなど多くのメディアからも注目されています。粟中はスポーツだけでなく、文化系の活動も目覚ましいですね。自ら考え地域貢献に励む生徒さんの表情は、とても輝いて見えました。(大)

粟石町公式ツイッターはこちらから  
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>  
防災行政無線が聞き取れなかったときは…  
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(45)～

富士市役所では、毎年「富士市民暮らしのカレンダー」を作成し、年末に市内各世帯へ配布しています。このカレンダーには、富士市内の行事等を掲載しているほか、市内から見た富士山を被写体として毎年開催している「富士山百景写真コンテスト」の入賞写真を掲載しています。部屋に掛けておけば、天気にかかわらず季節の富士山を毎日見ることができます。このカレンダーは、市外の方にも着払いの郵送(326円)で1世帯1部配布しています。ご希望の方は、はがき、FAX、Eメールに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「市民暮らしのカレンダー希望」を記載し、お申し込みください。



▲富士市民暮らしのカレンダー

なくなり次第、配布を終了します。  
【申し込み先】 ☎ 417-8601 富士市役所  
シティプロモーション課 Fax:0545-51-1456 Eメール:so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp